

# 《入院時生活療養費・生活療養標準負担額》

	70歳未満	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食あたり)		居住費 (65歳以上の方)
			医療区分Ⅰ	医療区分Ⅱ・Ⅲ	
①	一般 (下記以外)	一般 (下記以外)	510円	510円 ●指定難病患者等 300円	
②	低所得者	低所得者Ⅱ	240円	入院期間90日目まで	240円
				入院期間91日目以降	190円
③	—	低所得者Ⅰ	140円	110円	

- ・上記の②③に該当する方は、加入している医療保険の保険者の発行する 減額認定証 を被保険者証等に添えて医療機関の窓口に出すことにより、減額が受けられます。
- ・入院生活療養費制度は、療養病床に入院する65歳以上の者が対象となります。
- ・食費について、上記の標準負担額(1食当たりの食費×回数)が患者様の負担となります。
- ・居住費については、65歳以上の方のみ(該当金額×日数)のご請求になります。